

提 案 の 概 要

施設名：名楽福祉会館

団体名：社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

次期指定管理期間で目指す姿（理念）

「生きがいくくり」と「人や地域とのつながり」を創出し、高齢者がいつまでもいきいきと暮らせ活躍できるまちづくりに貢献します。

目指す姿（理念）を達成するための基本方針

- 1 高齢者の居場所や仲間づくりができる福祉会館
- 2 高齢者の主体的な活動と社会参加を応援する福祉会館
- 3 高齢者をさりげなく見守り、生活を応援する福祉会館

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置の基本的な考え方

地域住民や関係機関等と連携しながら、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくためのスキルを有する職員を配置します。

人材確保・育成計画の基本的な考え方

社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、広く人材募集を行ったうえで多様な人材を確保し、研修や情報交換などを通じ、つねに質の高いサービスを提供できるよう努めます。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

利用者の話に真摯に耳を傾け、身体的・精神的な悩みの軽減を図ります。また、職員は相談に適切に対応できるよう、日常的に幅広く情報を収集し、資質向上に努めます。

生活相談

- 1 相談をしやすい雰囲気づくりとして、利用者と日常的にコミュニケーションを図ります。
- 2 寄せられる相談に対し、真摯に対応し、内容に応じた情報を適切に提供します。
- 3 ボランティアセンターなど、本会の持つ機能や関係機関などと連携し、問題を解決します。

健康相談

- 1 名古屋市中村区医師会の協力により、毎月2回実施します。
- 2 主治医とは別の視点での利用者へ健康に関するアドバイスをを行います。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

基本的なねらい

- 1 利用者が生きがいを見つけ、張りのある楽しい人生を送るきっかけをつくります。

- 2 利用者の趣味の活動が地域での活動に結びつくよう支援します。
- 3 趣味やレクリエーション活動を通じて、利用者の生活や心身機能の維持・向上が図られるとともに、人と人のつながりができるよう支援します。
- 4 高齢者を取り巻く社会情勢を鑑み、生活に役立つ情報を提供します。

主な事業

- 1 利用者に人気のある講座を引き続き実施するとともに、新たな分野の講座も適宜実施します。
- 2 利用者に関心の高い介護予防、健康づくり、生活に役立つ情報の提供できる単発講座を実施します。
- 3 利用者の趣味活動の成果を発表する場として、作品展と発表会を年1回ずつ実施します。
- 4 利用者が興味のあることを自ら学び、その後自らの企画による社会見学を実施します【新規】。
- 5 主に認知症予防教室の落選者向けに、「認知症予防同好会『「ふくろう』」を実施し、認知症予防の普及啓発に努めます（期間6カ月、週2クラス）。
- 6 高齢者の外出の機会を増やし健康づくりや介護予防につなげることを目的に、区内のスポーツセンターなどの市民利用施設やオレンジカフェ（認知症カフェ）と連携を図り、「介護予防スタンプラリー『なかむら道中膝栗毛』」を、中村区地域包括ケア推進会議（生活支援・介護予防部会）と共催で実施します。
- 7 現在実施している「脳トレプリントサロン」、「折り紙サロン」、「脳きらりサロン」に加え、認知症予防リーダーが運営するサロンや、同朋大学や名古屋音楽大学と連携を図り世代間交流や懐メロのあるサロンなどを実施します【拡充】。
- 8 地域福祉推進協議会などの地域の関係団体と連携を図り、交通事情により来館しづらい区内の地域に出向き、「出張講座」や「移動福祉会館」を実施し、新たな利用者の獲得をめざします。
- 9 中村区内の障がい者授産施設と連携し、施設内でパンや弁当などの授産製品を販売し、利用者に喜んでいただくとともに、障がい者福祉の啓発を図ります。

③機能回復訓練の実施

基本的なねらい

利用者の介護予防を目的に、健康体操やストレッチなどを中心としたプログラムを実施します。

主な事業

- 1 少しでも多くの方が介護予防の体験ができるよう、半年間の健康体操講座を実施します。
- 2 利用者の身体レベルに合わせ、きつめの「健康体操」、ややきつめの「やさしい健康体操」、ゆったりめの「やさしいゆったり体操」と3つのクラスで実施します。
- 3 単発講座でも、通常の健康体操とは趣向の異なる運動系の講座を実施します。

④入浴事業

- 1 月曜日から土曜日までの午後1時30分から午後2時30分までに1時間に、男女それぞれの浴室で実施します。
- 2 浴場は、館長を浴場責任者とし法令を遵守し、毎日丁寧な清掃と水質検査を行い衛生管理に努めるとともに、利用者に安全に利用いただけるよう湯温確認も行います。

⑤電話相談事業

- 1 ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消を目的に、中村慈愛会（電話ボランティアグループ）の協力により、週2回の電話相談を行います。
- 2 不在の続く利用者には区役所と連携し、徹底した安否確認を実施します。
- 3 よりよい電話相談が行われるよう、中村慈愛会のボランティアと懇談会を年1回開催します。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

- 1 人件費は、館長、事務職員、健康支援スタッフ及び生きがい支援スタッフの合計4名のもので、臨時職員分は、物件費に計上しています。
- 2 報償費は、健康相談医師、定期講座・単発講座講師及び中村慈愛会（電話訪問ボランティア）などへの謝金です。60代の高齢者の利用促進を図るための講座の講師謝金も含まれています。
- 3 竣工以来20年を迎える施設として、修繕箇所は年々増えています。過去の修繕実績を踏まえ、計上しました。施設・設備の故障箇所は、利用者に迷惑がないよう、速やかに修理します。